

令和2年度 第3回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和2年9月1日（火）午後1時30分から午後2時45分まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 高齢者・介護保険事業計画の策定について 【資料第1号】

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について 【資料第2号】

(3) 地域密着型サービス事業所の指定状況について 【資料第3号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、星野 高之、藤田 良治、
林田 俊弘、木村 始、高山 礼子、諸留 和夫、神田 泰子、坂田 賢司、
鈴木 悦子、川島 久徳、川口 典男、小倉 保志、秋山 澄子

<事務局>

進地域包括ケア推進担当課長、浅川高齢福祉課長、中澤介護保険課長、
矢島福祉政策課長、渡部健康推進課長

<傍聴者>

2人

1 開会

2 議題

平岡委員長：それでは、令和2年度第3回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。

本日は議題が3件ございます。限られた時間ですが、それぞれの立場、専門領域からご審議をいただきたいと思いますので、委員会の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、議題1「高齢者・介護保険事業計画の策定について」です。事務局から説明をお願いいたします。

中澤介護保険課長並びに進地域包括ケア推進担当課長が資料第1号に基づき、議題1「高齢者・介護保険計画の策定について」の説明を行った。

平岡委員長：このことにつきまして委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

諸留委員：諸留です。14ページの下方に※印で「65歳健康寿命（歳）＝65歳＋65」と記載がありますが、これは「65歳＋65歳平均自立期間（年）」ではありませんか。記載が抜けているため、このままでは意味がわかりません。

中澤介護保険課長：こちらにつきましては、ご指摘のとおり、「65歳健康寿命（歳）＝65歳＋65歳平均自立期間（年）」が正しい表記となります。訂正させていただき、全体的にもう一度資料を見直させていただいてこのようなことがないようにしたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

平岡委員長：それでは林田委員お願いします。

林田委員：林田です。フレイル予防のことがたくさん表記されており、資料第1号のA3判資料にもフレイル予防、介護予防等が出てきていますが、フレイル予防についての説明がありません。そこまで一般的な言葉かどうか疑問に思うので、どう対処されるのか教えてください。

進地域包括ケア推進担当課長：フレイル予防事業につきましては、昨年度から文京区が取り組んでいる事業でございます。フレイル予防事業とは、介護予防に努める前の段階から、高齢者の方が虚弱になることを予防する事業になります。

この事業に関しましては、この計画事業の中に記載する欄がありますので、そこに工夫して区民の方にわかりやすいように、表現していきたいと思っております。

平岡委員長：虚弱というようにおっしゃいましたが、一言で言えばそういうことなのかと思っておりますが、専門的な概念で、かつ、最近はかなり幅広く使われているので、曖昧になってきている点もあるかもしれません。

虚弱な状態に陥るのを防ぐという意味でフレイル予防というのは使われているという理解でよろしいでしょうか。

進地域包括ケア推進担当課長：はい。

飯塚副委員長：前回の委員会時、感染症を計画に入れるということがございましたが、48ページ「いざというときのための体制づくり」に、災害や新たな感染症の拡大ということが入っておりますけれども、4章の計画事業を見ても災害に備える介護サービス事業所の支援や感染症のことが出てこないのですが、そのところはいかがですか。

もう一つは、今の状況の中で、文京区として感染症の情報提供を事業所にどのようにして伝えるかを聞かせていただきたいです。通所介護で2件ほど新型コロナウイルス感染症が発生した際に、利用者の方や事業者間でラインが飛び回り、何が本当なのかはつきりわからないということがありました。やはり、私たちは文京区からの正確な情報が一番だと思っておりますので、その辺りどうなっているのかという2点についてお聞かせください。

中澤介護保険課長：第4章の新たな感染症の表記についてでよろしかったでしょうか。こちら、47ページでございますけれども、第4章の主要項目及びその方向性ということで、四つの主要項目を出させていただいております。

まず、「地域でともに支え合うしくみの充実」というところで、第1行目のところなんです、「地域住民をはじめ各関係機関が、新たな感染症の感染拡大という状況であっても、相互にその機能を補完し協力しながら地域全体で高齢者の暮らしを守り、ともに助け合う支援体制を推進することが重要です。」ということで、ここに新たな感染症対策について記載してあります。そういう

対応でよろしかったですか。

飯塚副委員長：4-1とか4-2等、細かいところに記載がないということです。

中澤介護保険課長：小項目のところで今お話しした箇所と「いざという時のための体制づくり」ということで、新たな感染症の拡大について入れさせていただいていますが、第5章「計画の体系」と計画事業以降で計画事業に、新たな感染症の対策っていうのが具体的な事業名がないというご指摘だったかと思えます。

こちらにつきましては、現在この新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて区においても、4月以降、様々な施策を打ってきたところでございます。

また今後とも、引き続き必要な対策を実施していく予定ではございますけれども、この計画において、新型コロナウイルスの感染症にとどまることなく、様々な新たな感染症の拡大が想定される中で、具体的な計画事業というのが、現時点でまだ見通しが立っていないというのが正直なところになります。

現実的にはこの中で載せてございます様々な事業が、新たな感染症の感染拡大時期にどういう対応していくのか、またその時の状況によってどういう新規事業や対策を打っていくのかといった時に、それぞれの状況によって異なるものだというふうには認識しております。今後そういった重要な状況に基づいて必要な施策事業を展開していく予定でございますので、現時点では新型コロナウイルス感染症に関する計画事業というのは、現時点では載せておりません。

もう一点、感染症に関する情報でございますが、本区では民間の施設、民間の事業所で、新型コロナウイルス感染症の患者さんが発生した場合においては、ご本人のプライバシーや風評被害を防ぐために、実名及び地域を公表しないというのが原則でございます。

しかし、こちらについては非公表としながらも、地域や発生の度合いによって注意喚起などを目的としてプレス発表などする場合はございます。

ただ、実際には先ほど副委員長がおっしゃられたようにSNSで情報が回るといったことがあることも認識はしておりますけれども、事業所の皆様には、風評被害、また不当な利用抑制に繋がることのないような情報の管理をぜひともお願いしたいというふうに考えているところでございます。

飯塚副委員長：でもそのために、やはりクラスターが発生することも考えられま

すし、今までそういうことがかなりあったわけですね。やはり事業所、またご利用されている方はものすごくそういうことを恐れているわけなんですね。新型コロナウイルス感染症の発生については、区がケア倶楽部に発信しているので、そこに掲載したということだけでも伝えていただければ、我々としたら、大きいかなと思っています。

中澤介護保険課長：この件の情報発信の関係につきましては、今副委員長がおっしゃっているような様々なご意見があることは、私どもも承知しております。

現時点では今お話ししたような考え方に基づいて、区は対応しており、今後とも対応していく予定でございます。また様々な意見や今後感染の拡大の状況等を多角的に検討しながら、今後の区の対応について検討して参りたいと思っています。

矢島福祉政策課長：福祉政策課長でございます。補足といたしまして、主要項目の該当する部分として、災害のところにしましては3年間の事業量というところが空白になっていますが、現在、並行して三つの計画が改定をしている関係で、この辺りは現状検討中というところがございますので、後ほど入ってくる可能性はあるということはお含みいただければありがたいと思います。

平岡委員長：秋山委員、お願いします。

秋山委員：区民委員の秋山と申します。

先ほど副委員長からご意見のあった新型コロナウイルス感染症の情報発信の件でご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の発生が確認された学校以外の保護者のところには、文京区から新型コロナウイルス感染症が発生した学校がありますということで情報発信が来ますが、介護施設の事業者さんのところにはそういうフェアキャスト（学校連絡網サービス）のようなサービスへの登録はないのでしょうか。

中澤介護保険課長：介護事業者の連絡会という自主的な協議会があり、情報を区だけではなくて、色々な事業者の方や東京都の担当者等を含め、そういう情報を掲載してお知らせしていくというシステムがございます。

ただ、今回の新型コロナウイルス感染症に関しては、先ほどお話をした理由で、特定の事業所で発生したという情報は載せてございません。

あともう一点ですが、事業所等の情報を載せない理由としては、掲載した場

合、関係者やご心配な方のご相談が保健所の相談機関に殺到してしまい、本当に必要な接触者の方の検査や調査が進まない状態が過去にはあったと認識しておりますので、支援や相談、検査が必要な方にきちんと対応していくためにも、新型コロナウイルス感染症に関する情報の取り扱いについては、ぜひご協力をいただきたいという背景もございます。

川島委員：公募区民の川島と申します。

質問なのですが、19ページの「介護サービス事業者の状況」という表の中で、通所介護の業者数が平成26年度から平成29年度大幅に減っているんですね。一方、31ページの図表3-41「今後利用したい介護保険サービス」では通所介護が上位にあるんですね。けれども、通所介護の業者数が減っているというのは、減った状態でも事足りているということか、それとも特別な事情があり、採算に合わない等で業者が減ってしまったのか、その背景を教えてくださいませんか。

中澤介護保険課長：こちらにつきましては、平成26年から平成29年までの間に通所介護の中の一部が地域密着型と言われているサービス事業所に移行した経緯がございます。

そのため、実際には通所介護の事業所が減ったということではなく、区分が変わり、通所介護の事業所が地域密着型に移行したことによって、見かけ上この表の中では事業所が減っているというような表記になっているということでご理解いただければ。

川島委員：もしそうだとしたら、地域密着型の方が増えていなければおかしいと思います。今のご説明では整合性が取れてないように感じます。

中澤介護保険課長：今、19ページの図表3-16「区内の介護サービス事業者数」をご覧いただいているかと思うんですけれども、こちらにつきましては一番下の段「地域密着型サービス」に地域密着型通所介護とありますが、平成29年の部分には24と数字が記載してあります。

こちらが一般の通所介護から地域密着型に移行した数字とご理解いただければと思います。

平岡委員長：それではその他のご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

木村委員：木村です。9月21日敬老の日で、今住んでいるところの町会では75歳を一つのめどにして、75歳以上の方にお祝いを出しています。その際、75歳以上の方には防災安否確認を受けるかどうかのチェックリスト作成を兼ねていました。

ただし、町会の委員じゃないと、それに該当しないという一つの大きな壁があるんです。もちろん町会に入っていないなくても安否確認要請する人がいらっしゃるんで、そういう方も名簿には載っておりますけども。

町会では高齢者の6割ぐらいしかは正直掌握できてないんじゃないかというのが私の実感です。ですから、町会に属していない高齢者について、非常に大きな壁を感じているので、その方々へのフォローを高齢者あんしん相談センターに期待しています。

町会を通り越したような形で何かあったら高齢者あんしん相談センターへと発信をしていただければ、高齢者の方のフォローができるのではないかと思います。

進地域包括ケア推進担当課長：高齢者あんしん相談センターについてお答えします。

まさに木村委員にご意見いただいたとおり、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として高齢者あんしん相談センターがとても重要な役割であると考えております。

ご意見いただきましたように75歳以上の高齢者における安否確認についてですが、今年度7月から高齢者あんしん相談センターでは、高齢者見守り相談窓口事業を始めています。この事業では4圏域に職員2人から3人を配置して、基本的には原則75歳以上の高齢者の方の在宅状況を一軒一軒回って確認しています。特に介護保険サービス等に繋がっていない方を中心に回りまして、在宅状況や地域での関わり合いの状況、今だと認知症や熱中症の問題についても確認しています。また、地域の民生児童委員からのご連絡やハートフルネットワーク事業に登録している事業者の方から、何かあれば高齢者あんしん相談センターに連絡していただいておりますので、そういった取組みを引き続き強化していきたいと考えております。

浅川高齢福祉課長：高齢福祉課長でございます。

高齢者の方々が地域でともに支え合う仕組みづくり等につきましては、今お話しさせていただきましたハートフルネットワーク事業以外にも、計画事業の中で54ページにも示しているところでございます。

例えば、「話し合い委員による訪問活動」や「みまもり訪問事業」、56ページの方に移りますと、先ほども出ました「高齢者見守り相談窓口事業」、「高齢者クラブ活動（友愛活動）に対する支援」等、支え合いの仕組みを行っているところでもございます。

また、79ページの4-1-4「高齢者緊急連絡カードの整理」で、一人暮らしの方や80歳以上の高齢者のみ世帯の方に対して、緊急時に即時対応できるような取り組みをしております。先ほど敬老の日のお話が出ましたが、長寿のお祝い金とともにこちらの調査も、全件調査は4年に1度行い、毎年新規の方や転入された方等について対応しているところでございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。はい、林田委員お願いします。

林田委員：これらの事業を行うに当たって、どれほどのコストがかかっているのかというのとはわからないと最終的に判断ができないように思います。例えば年間で何件訪問したと、ここ5年間でこれくらい増加したと出たとしても、かかったコストがどれくらいなのかというのを相対して出していないと何も言えないですね。件数が増えてよかったということだけでは済まないと思いますので、その辺りを明らかにしていただきたいです。

もう一つ、75歳以上の方が高齢者というのは見直してもいいのではないかと、85歳でもいいのではないかと、昔の75歳のまま変えてないですね。そのあたりも検討すべきではないかなと思います。

進地域包括ケア推進担当課長：確かに今は方向性だけを示して、ご意見、ご議論いただいております。

今後についてはこの大きな方向性に基づきまして、新しい事業展開、事業構築をして予算化をしていきます。区としまして、これから次年度予算編成を行い、予算委員会等の場で予算を示しまして議論をしていくこととなります。そこで認められて事業実施していくわけですが、併せて当委員会でも予算や決算の状況を出せるよう検討させていただきたいと思います。

もう一つ75歳以上の高齢者の問題になりますけども、やはり今までの国の施

中澤介護保険課長：こちらについてはなるべく3年間の事業量ということで数値化できるものについては、数値化したものを記載しております。ただどうしても内容的に数値化できない事業、その施策の効果と判断できない内容につきましては、文章で表記させていただいているところでございます。

今後、皆さんに数値以外でもわかりやすいような表現については工夫をさせていただきますのでご理解いただければというふうに考えてございます。

飯塚副委員長：例えば、1-1-12「シルバーお助け隊事業への支援」では、介護保険ではないけれども、ちょっとした支援をして欲しいというところで利用すると思いますが、こういう数値は結構重要だと思います。これは数値化しないと。

中澤介護保険課長：こちらについては、繰り返しになりますが、数値化していない部分についての考え方は先ほどお話ししたとおりになります。今後、数値化した方がわかりやすい施策につきましては、検討して参りたいなというふうに考えてございます。

浅川高齢福祉課長：この計画の進行管理を行うものということで6ページに数行しか書いてないんですが、付け加える必要性があるのではないかと考えています。全ての計画事業の進行管理を行うのではなく、この計画事業の中で特筆すべきものについて、事業量を示していくという原則があります。その原則に基づいて事業がそうしたものに当たるかどうかを検討した上で、進行管理を行う事業について、この事業量を示しているということでもあります。「シルバーお助け隊事業への支援」の数値というものも当然出るんですけども、それぞれの事業の中で、特に進行管理が必要だろうというものを、地域福祉保健計画の中でも示しております。また今後の進行管理については、地域福祉推進協議会の方で行っていくという形をとらせていただいているところでございます。

平岡委員長：計画の中に目標値を盛り込む、或いは事業量の見込みを書き込むというのはそれなりにしっかりとした根拠はないとやりにくいということはあるだろうと思います。そういうことで数値を入れられるものは限定していくということは、理解できるところではあるわけです。

その一方で先ほど林田委員のご指摘もあったんですが、どのぐらいの予算を使ってどのぐらいの規模の事業を行っているのかということがわからないと区

民に対する説明やこういった会議での議論の時も掴み所がない話になってしまうということもあるかと思えます。先ほどそういうものの予算もお示しいただけるというお話もありましたが、その計画に盛り込むということとは別に基本的な実績であるとかそういうものの資料は随時、会議の場でお示しいただくということも、今後検討していただくと良いのではないかと思います。

非常に厳密な方法で費用対効果等を出そうということになると時間や手間がかかるということがありますから、一つ一つの細かな事業までそれを厳密にやるのは難しいということはあると思うのですが、そういう考え方が市民の間でも大事だという考えが広がってきていると思いますので、おおよその費用と成果実績をできるだけ示していただくことが大事なのかなと思う次第です。

矢島福祉政策課長：ひきこもりの件について、本日答弁できるものがないという状況ですが、過去にこの事業担当していた時期がございましたので代わりにお答えさせていただきます。

今までひきこもりが39歳までを対象の事業ということで、就労支援或いは若者対策として、かなり長いこと実施をされて参りました。

その中で、高齢の方がひきこもりや様々な困難を抱えている状況があるというのが社会問題化してきて俗に言われる8050問題というところでございます。

一昨年、東京都も担当部局を青少年治安対策本部から福祉部門の方に移しまして、総合的に義務教育終了後から今までの39歳という枠の制限をなくして、すべての方に対する支援というのを一元的に受けるという形で支援センターというのを設けさせていただいたというところです。

ひきこもりというのは、あくまで現象であって、その実際の原因は様々でございます。その中には障害であるとか貧困であるとか、様々な要因が隠れているため、対処方法も様々になります。

あくまでこの支援センターだけで解決できるというものではなくて、様々な社会資源を活用しながら、その方にあった解決を図っていくというものでございます。

平岡委員長：はい、それではその他に、この議題についてご意見ございますでしょうか。

小倉委員：公募区民の小倉です。

高齢者の住まいの確保について文京区の現状、取り組みを教えてくださいませんか。

91ページの「高齢者の居住安定に係る支援の推進」の中で、例えば「文京すまいるプロジェクト」では家賃補助があると伺いました。続いて、居住支援協議会というような何か高齢者住まいの確保のための協議会を開催しているということですが、どんなことをやっているのか教えてくださいませんか。また特に独居老人、独居高齢者の住まいの確保のために、保証人をつけるというようなことをよく大家さんが求めてこれが割と障害になっていることが多いと思うのですが、こういったものが「文京すまいるプロジェクト」等で、ある程度こういった問題は解消されつつあるんでしょうか。

その辺の現状から高齢者の住まいの確保について教えてくださいませんか。

矢島福祉政策課長：福祉政策課長でございます。

こちらのすまいる住宅登録事業等ということでございますけれども、高齢者の入居機会の確保を図るとともに、入居希望者が登録事業以外に入居された場合にも斡旋謝礼を支払うというような事業も行っております。

或いは立ち退きを求められた場合に関して、その転居費用や家賃差額を助成するような事業も行っております。そういった形で住宅確保要配慮者が、住み慣れた地域で、安心して住めるような地域を目指しているというものでございます。

居住支援協議会につきましては、民間の方にもお入りいただいて、そういった様々な居住に関する問題をご協議いただいているところでございます。

また保証人に関しては事業者との連携の方も行っておりますので、こちらのご案内等もさせていただいている状況でございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。そのほか、ご意見がなければ、次の議題に進みたいと思います。

議題2「地域密着型サービス事業所の指定更新について」です。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

中澤介護保険課長が資料第2号に基づき、議題2「地域密着型サービス事業所の指定更新について」の説明を行った。

平岡委員長：ご意見ご質問がございましたらどうぞご発言いただければと思います。それでは、この議題についてはご報告をいただいたということで次の議題に進みたいと思います。

議題3「地域密着型サービス事業所の指定状況について」です。それでは、事務局から説明お願いいたします。

中澤介護保険課長が資料第3号に基づき、議題3「地域密着型サービス事業所の指定状況について」の説明を行った。

平岡委員長：それでは、委員の皆様からご意見ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではすべての議題について、ご報告いただいたということで、本日の議題は以上ということになります。その他、何かございますでしょうか。

それでは特にご発言がないようでしたら、事務局から次回開催日程等について、ご説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長：本日も有意義なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

次回の第4回地域包括ケア推進委員会の日程になります。予定としまして10月21日水曜日の午後1時30分から、場所は同じく第一委員会室となります。

また、開催日が近づきましたら、事務局の方から改めてご案内をさせていただきます。事務局からは以上となります。

平岡委員長：議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして閉会いたします。